

体育学研究, 38 : 157-173 , 1993.

## 近代日本体育史における林正十郎「木馬之書」(推定1867年)の意義

大久保 英 哲<sup>1)</sup>

### On the historical meaning of "Mokuba no Sho" written by Hayashi Shojuro (presumption in 1867) for the history of physical education in modern japan

Hideaki Okubo<sup>1</sup>

#### Abstract

The purpose of this paper is to investigate Hayashi Shojuro's seldom explored translation, "Mokuba no Sho" (The Book of Wooden Horse) and its publishing history, and to determine its meaning for the modern physical education in Japan.

"Mokuba no Sho" is more of a book on horse vaulting than simply a book on horse riding because of its description of the five kinds of exercises from the back of the horse and twelve exercises from the side of horse.

The contents of this book are in complete agreement and conspicuous similarity to the French Army's textbook on gymnastics instruction "Ministère de la guerre (1st Ed. 1847) : Instruction pour l'enseignement de la gymnastique". Therefore, it is unquestionable that "Mokuba no Sho" was translated from it.

Hayashi Shojuro (1824-1896, formerly a professor of French at Kaiseisho, National Academic Institute) was one of the most famous scholars at the end age of the Edo period. From December 1866 to the early spring of 1868, he also held an additional post as the official French translator for the Japanese Army in the cavalry, artillery and infantry divisions. This was necessary because the Tokugawa Shogunate employed a party of military advisers from France, whose leader was Captain Chanoine.

Even though the translation of "Mokuba no Sho" is not clearly dated, it can be presumed that it was prepared in 1867 because of Hayashi's occupation as a translator for the party of French Military advisers and his subsequent military service for the Tokugawa Shogunate in the Boshin civil war from early 1868.

It is well known fact that the party of French military adviser seriously considered basic gymnastics as necessary for soldier training, and taught Japanese soldiers how to do gymnastics (rentaiho). Furthermore, in the memorial presented to shogunate in 1867 (The Chanoine Memorial), it is clearly written that the party had brought with them a fully illustrated book on gymnastics. Initially Hayashi Shojuro read the book as the official translator. He took particular notice of the section on horse vaulting as training for the cavalry and subsequently translated it into Japanese.

The historical meanings of this book for physical education in modern Japan are as follows :

---

1) 金沢大学  
〒920-11 石川県金沢市角間町

1. Kanazawa University, Kakuma Kanazawa Ishikawa (920-11)

1. It is the oldest book dealing with the physical education of the west.
2. This is a memorable book in the history of Japanese physical education because it was the first academic study based on an original foreign text, "Ministère de la guerre (1st Ed. 1847) : Instruction pour l'enseignement de la gymnastique."
3. During the first half of the Meiji period French gymnastics were for the most part by the military. For example, "Taiso Kyohan" (Textbook of Gymnastics) was written by the military, modeled after the French version. It was later applied to physical education in Japan's middle school system. "Mokuba no Sho" was the first book in the history on French gymnastics in the Meiji period.
4. This is the first book in which the scientific term of the study of physical education as "shintai undo gaku" (science of physical movement) was used.
5. This book shows us that the apparatus of gymnastics in Japan was derived from the French military gymnastics, especially horse vaulting for the training of the cavalry.

Above all, "Mokuba no Sho" is memorable as the book which introduced modern European physical education to Japan.

**Key words : Hayashi Shojuro, Mokuba no Sho, end of edo era, French gymnastics, Instruction pour l'enseignement de la gymnastique.**

(Japan J. Phys. Educ., 38 : 157-173, September, 1993.)

キーワード：林正十郎, 木馬之書, 幕末, フランス体育, アンストラクチュオン

## 緒 言

林正十郎「木馬之書」については、これまで國書総目録<sup>7)</sup>、近世武道文献目録<sup>3)</sup>、洋学史辞典<sup>13)</sup> (p.628)等に取り上げられているが、全て林正十郎訳の馬術書としての文献紹介であり、体育史的な観点から検討を加えられたことはなかった。

「木馬」は、古事類苑<sup>5)</sup>にも見えるように、慶長以来の歴史を持つ鞍懸を模した馬術練習用具であり、木馬箇条録、木工馬之書、木工馬之事、木馬集要などはそのために編まれた馬術書<sup>3,7)</sup>である。

しかしながら林正十郎「木馬之書」は、書名は同様であっても、わが国近世以来の伝統的な馬術書とは2つの点で異なっている。その第1は、フランス陸軍の「身体運動学書」に基づいた西洋式の「木馬」の書だということである。第2に、その木馬運動は後の体操教範等に見られる木馬運動と同様、すでに実用的な馬術とは異なった、器械体操としての木馬運動(現在の鞍馬運動と跳馬運動の祖形)であるという点である。

そこで、本研究では林正十郎の経歴や著書の検

討を行い、さらに「木馬之書」の内容を原書と推定される仏書<sup>10)</sup>や、田辺良輔「新兵体術教練」<sup>26)</sup>、後の陸軍省出版「体操教範」<sup>20,21)</sup>中の木馬運動等と比較しながら分析し、林正十郎「木馬之書」が著されるに至った背景と、それがわが国近代体育史上に有する意義を明らかにすることを試みる。

### 1. 林正十郎について

林正十郎は、幕末仏学史上著名な人物であって、洋学史辞典<sup>13)</sup> (p.577)、明治維新人名辞典<sup>12)</sup>、明治過去帳<sup>19)</sup>、江戸幕臣人名辞典<sup>6)</sup>、などにも収録されているほか、仏学史研究者富田<sup>27,28,29)</sup>による研究があり、経歴なども大要は判明している。が、当然ながらそれはフランス学の始祖といった観点からの研究である。

#### (1) 経 歴

ここでは、まず最も簡潔にまとめられている洋学史辞典<sup>13)</sup> (p.577)の経歴を記しておこう。

「はやししょうじゅうろう 林正十郎 1824-1896 (文政7-明治29) 文政7年11月15日に菊地秋庭の三男として摂津国西成郡中島新田に生れた。フランス学の始祖といわれる村上英俊にフランス語を学び(後に破門)、後に蕃書

調所の仏学教授の手伝、開成所教授職並になる。後に母方の姓を名乗ったため、姓が菊地から林へと変わり、名前も欽次となった。明治3年(1870)に名古屋藩の洋学校の教師となり、フランス人ムリエ Pierre Joseph Mourrier と知り合う。諸般の事情により、ほぼ1年後に洋学校は解雇となる。東京に戻った林欽次は、明治5年(1872)末に「迎曦塾」というフランス語塾を開校し、ラリーユ Charles Larrieu とフーク Prosper Fortune Fouque を雇っている。この塾は明治15年(1882)まで続いたが、当時としては長く存続した方である。明治29年2月14日に死去。いま東京青山墓地に眠っている。」

なお、本研究に関連する事項を富田<sup>27)</sup>によって補足しておこう。江戸で村上英俊についてフランス語を学んだのは安政2年(1855)、蕃所調所(後の開成所)教授手伝となり、林正十郎欽次を名のったのは文久元年(1861)、開成所教授職並に昇進し、合わせて陸軍所三兵御用兼に任ぜられたのは慶応2年(1866)12月8日、開成所を退職したのは慶応4年(1868)頃であり、定かではない(注1)。

## (2) 著 書

林正十郎は、仏学者として開成所時代に月課として訳したと考えられる「法郎西軍制(佛蘭西軍制)・陸軍編」2巻1冊が代表的な著作である。「法郎西軍制(佛蘭西軍制)・陸軍編」はフランスの徴兵制度についてのわが国最初の研究書で、上巻は徴兵制度の概要・除役・郷保・代任・服役・徴兵検査・賑恤、下巻は武官俸職・軍営・軍事裁判・軍費・廃兵院について項目別に記している。合計69丁のこの翻訳の写本(明治初年太政官及び左院各1冊)が内閣文庫に残されているが、翻訳の完成年代や原本は明らかではない(洋学史辞典<sup>13)</sup> p.628)。

ただし上下巻中に「開成院助教 林正十郎訳」とあることから、「開成所教授職並」時代の「木馬之書」よりは早い時期の著作であることは間違いなく、慶応元～2年(1865-66)ではないかと考えられる。

また、同じ頃に翻訳されたと考えられる「遠西写真術書草稿」が伝えられている。これは写真術の起源を述べたものである。(桑嶋<sup>8)</sup>)。

さらに、明治維新人名辞典<sup>12)</sup>によると林正十郎は「仏蘭西歩兵操練書」を刊行しているが、富田(富田<sup>28)</sup> pp.204-5)によれば、これは「法郎西軍制・陸軍編」のことではないかという。

さらに、洋学史辞典<sup>13)</sup> (p.628)「フランス軍制」の項目に「別に馬術書木馬之書の訳もある」とされて、「木馬之書」の存在も一部には知られていた。

## (3) 兵学者としての林正十郎

### ①「法郎西軍制・陸軍編」の研究

林正十郎は、開成所教授としてフランス語を教えたり、あるいは明治維新後にフランス語塾を開業するなど、わが国のフランス学の開拓者の1人として、仏学者としての性格にこれまで関心が寄せられていた。が、その主著が「法郎西軍制・陸軍編」であること、後述するように「木馬之書」が「佛国兵学校中の身体運動学書」であること、さらに幕末にあっては体操が軍制改革と密接な関連を持っていたことを考慮するならば、体育書としての「木馬之書」を検討するに先立って、兵学者としての林正十郎の検討も不可欠であろうと思われる。

林正十郎の子孫が書いたとされる「林欽次のこと」<sup>22)</sup>によれば、林正十郎は幕末フランス学者としてのみならず、フランスの兵学についても精通した人物とみなされていた。墓碑にも「最精於兵学」(富田<sup>28)</sup> p.67)とあり、それを裏付ける。

「佛学者としてきこえた父も、また厚く招聘されたことは、いうまでもない。当時フランス語学応用の範囲は、兵医両学に限られていたから、常に時代のなりゆきに、虎視眈々として、何か機会はないものかと、考えていた父は、はやくから高島秋帆と交際して、兵学の書籍を読みあさり、仏兵学者として、人に認められていたようである。」(桜井<sup>22)</sup> p.49)

林正十郎の先祖は武士であったが、建武の中興のころ破れて大阪に土着し、帰農したといわれる。林正十郎自身はいくつの頃か明確ではないが、大

阪の商人に見込まれて、婿養子となり、後に妻子を捨てて江戸に出奔して、フランス語を学び、開成所の教官として学者の道を歩き始めたことになる(桜井<sup>22)</sup> pp. 1-36)。が、単なる書齋学者でなかったことは、先駆的な兵学家高島秋帆と交際して兵学の書を読みあさっていることでもわかるし、さらには戊辰戦争に際し、墓碑にも「戊辰之難従会津侯」(富田<sup>28)</sup> p.67)とある通り、幕府側について会津戦争に参戦していることからわかる。その参戦のしかたもきわめて行動的である。

「会津軍中、最も進んだ知識者であると、自ら任じていた彼の腰には、当時、めったに見ることのできなかつた七連発拳銃がつけられていた。その頃、会津軍が持っていた銃器の大部分は、先込の旧式銃であって、エンピールスナイドルのように、元込銃さえあまりなかったのだから、この拳銃が、陣中では驚異のまどだったことは、まことに当然であろうと思われる。陣地の前面遥かに敵影が見えると、たちまち腰の拳銃を抜いて、得意げに二、三発打ち放つのである。もとより距離など考えずにうつすのだから、命中するはずもないのだけれど、なみいる兵達は、目をみはって、その武器の精鋭に驚きいった」(桜井<sup>22)</sup> pp. 53-54)

こうした、農、商を経て、江戸に出奔し、フランス語を学んで学者となり、さらに武人へと変身を遂げ、さらに明治になってからはフランス語塾を開業したり、茶園を経営して実業家として成功する(富田<sup>28)</sup> pp.59-99)林正十郎は、封建社会の行き詰まりから士農工商という社会階層の固定性にひびが入り、階層移動が可能になった幕末から明治に至る社会を象徴する人物であるようにみえる。

## ② シャノワンらフランス軍事顧問団との関わり

ところで、鈴木<sup>24)</sup>は上に述べた会津戦争における林正十郎の拳銃はフランス製ではないかと推測している。というのは、江戸が官軍に無血占領された翌日、慶応4年4月12日、3人の幕臣(田

島金太郎、一色純一、林正十郎)が江戸のどこかで写真を撮り、その内の1枚に“Hayachi, Capitaine d'Artillerie Japonaise. A Yêdo” (林 日本砲兵大尉 江戸にて)と署名をして、フランス軍事顧問団シャノワン大尉へ贈っているのである。孫の林紀一郎によれば、その写真は林正十郎本人であり、彼が会津に招かれたのは慶応4年春、「その大砲に関する技術を買われて」のことであつたから、砲兵大尉の署名はそのためではないかという。

周知のように、シャノワンら第一次フランス軍事顧問団が横浜に到着したのは、慶応3年1月13日(旧暦慶応2年12月8日)のこと(篠原<sup>23)</sup> p.131)である。林正十郎が、「開成所教授職並」と「陸軍所三兵御用兼」に任ぜられたのは、同一日付の慶応2年12月8日のこと<sup>6)</sup>である。また、シャノワンたちの横浜太田村屯所の居留とともに、すでに開成所教授職にあつた入江文郎と、新任教授林正十郎の2名が「横浜三兵伝習局翻訳」のため、「横浜表に差し遣」らることになったのが、慶応3年1月25日<sup>1)</sup>であつた。

林正十郎がシャノワンに自分の写真を贈るほど深い関係をもつようになったのは、この時以来の「横浜三兵伝習局翻訳」がきっかけであろう。幕府がシャノワンらフランス軍事顧問団を招聘した背景には、欧米列強の軍事的圧力に端を発し、英国流近代軍制によって軍制改革を行ないつつあつた薩長との対立があつた。幕府側の近代軍への脱皮が「容易ならざる一大事件」(勝<sup>4)</sup> p.6)として一刻の猶予もならない事態になっていたのであり、フランス陸軍がモデルとされてのシャノワンら軍事顧問団の来日であつた。フランス語の通訳は不可欠であり、幕府は当時の最も優れたフランス語の頭脳を、開成所教授の中から派遣したのである。

尚、富田(富田<sup>27)</sup> pp.340-48)によれば、この当時の入江文郎と林正十郎のフランス語力がどのようなものであつたかを知る貴重な文書が残されている。慶応元年開成所ドイツ語教授であつた市川齋宮の長男文吉が幕命によりロシアに留学することになり、当時の開成所教授35人がそれぞれ得意の外国語で書いた送別の文である。その中の入江

文郎の文章はフランス語としても内容の面でも卓越しているのに対し、林正十郎のフランス語は、現在の水準からすれば、「これが幕府最高の洋学研究機関の教授スタッフの手になるものかと思うほど稚拙なフランス語で書かれてある」(富田<sup>27)</sup> p.350)という。

入江は天保5年(1834)松江藩医入江元範の子として生まれ、はじめ江戸で蘭学を学んだ。フランス語は元延元年(1860)横浜でフランス公使館通訳官ブーブ(Veuve)について50日ほど習った。文久元年(1861)には蕃所調所出役教議手伝となり、この時代さらにブーブについてフランス作文と発音を学んでいる。慶応元年(1865)には開成所教授職並となり、フランス軍事顧問団の到着とともに彼らの翻訳係についている(篠原<sup>23)</sup> p.184)。

即ち、林正十郎よりも先任教授で、フランス語力も林正十郎を遥かに抜きんでた人物である。シャノン建白書をはじめ、緊急性の高い文書の翻訳や、フランス軍事顧問団と幕府の間の正式文書の翻訳の多くが入江文郎によってなされている(勝<sup>4)</sup> pp.221-339)のはこうした理由によるものと考えられる。

これに対して林正十郎は、入江文郎ほどの語学力はなかったにしても、やはり当時のフランス学の代表的頭脳であった。また既に開成所助教時代に「法郎西軍制・陸軍編」を翻訳しており、フランス語と軍事学の知識を兼備した人物として、フランス軍事顧問団の翻訳係としては最適任であったと思われる。緊急性の高い文書や、正式文書の翻訳を担当することの多かった入江文郎と違って、林正十郎は、フランス書をじっくり和訳したり、或いは「大砲に関する技術」(鈴木<sup>24)</sup>)等の実戦的操作や知識の伝達に際して通訳に当たるなど一定の役割分担があったのではないかと推測される。

このように考えれば、後述する慶応3年(1867)4月のシャノン「建白和解」の中で gymnastique が「練体法」と訳されたのは、入江文郎が担当したからであり、林正十郎の「木馬之書」の中では「身体運動学」と訳されている理由も氷解する。

以上のように、林正十郎がフランス語研究とフランス軍制研究を経て、慶応2年(1866)末から4

年(1868)春ごろまで、「開成所教授職並」と「陸軍三兵御用」を兼任する形で、シャノンらフランス軍事顧問団の御用係を努めたこと、彼らとの接触を通じて兵学への理解をいっそう深めたと推測できることを述べて、次に「木馬之書」の検討に入りたい。

## 2. 「木馬之書」書誌

(1) 本書は、大きさは約縦 27.5 cm×横 19.5 cm, 12丁からなる和綴じの筆による写本である。縦書きで、楷書できれいに手書きしてあり、1頁に10行ずつ、1行はおおよそ20字に書かれてある。表紙には木馬之書とあるが、文頭の表題には「木馬書」と「之」を欠いている(図1参照)。又、表紙には後に加えられたと見られる「第五百二十七号」と「渡辺庸献十二枚」の付箋がついている。

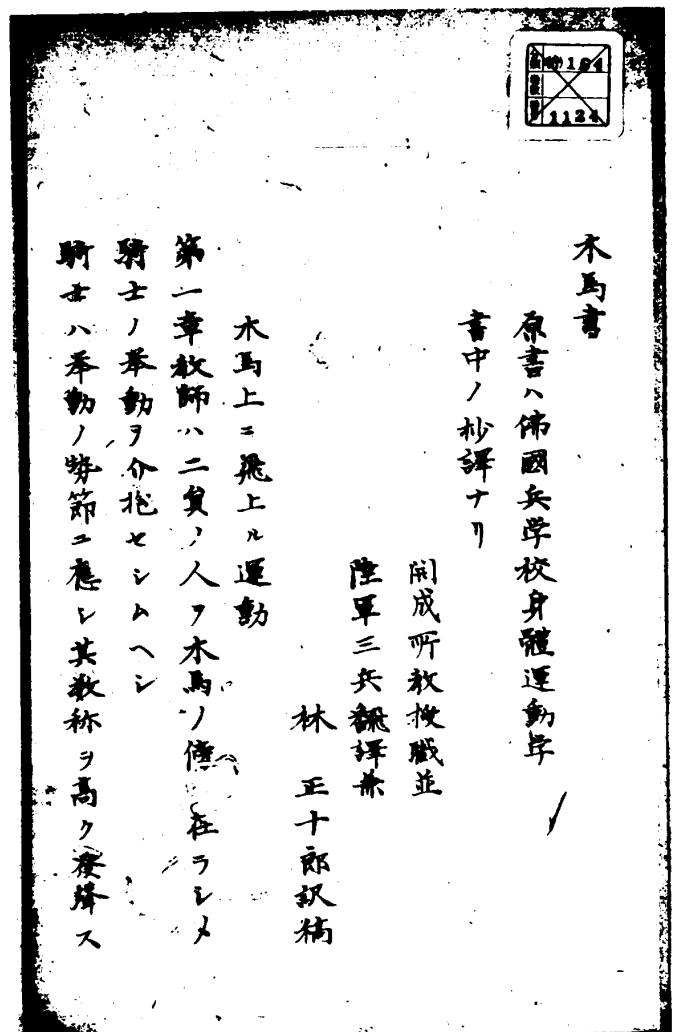


図1 林正十郎、木馬之書(金沢市立図書館蔵)

(2) 所蔵は金沢市立図書館加越能文庫(注2)  
「渡辺庸旧蔵」文書である(注3)。

(3) 記述内容(図3参照)

① 第1条「馬尾上より飛越る業」…「木馬之書」運動記述の検討欄参照のこと…12挙動、第2条「馬の側面より飛越る業」…5挙動の合計17種類の木馬運動について記述されている。それぞれの運動について、運動方法の説明と発声法が付されている。

② 第1図abc, 第2図abc, 第3図abc, 第4図abc, 第5図abc, 第6図abcd, 第7図abc, 第8図abc, 第9図abc, 第10図, 第11図, 第12図, 第13図ab, 第14図, 第15図, の15図(記号31種)の図が文中に指示されているが、写本には図は省略されている。

3. 「木馬之書」の性格

(1) 原書について

「原書は佛国兵学校身體運動学書中の抄訳なり」この書の淵源については上記の序文がある。林正十郎はフランス軍制研究者であり、フランス軍制中に兵学校があることは既に「佛蘭西軍制・陸軍編」の中に指摘している。ただしその中では兵学校で「身体運動学」が教授されていること、及びそのための「書物」が存在していることまでは言及していない。

① 「Instruction (アンストリュクシオン)」と内容的に一致

この「木馬之書」の原書が何であるかは、明記されていない。が、後述のように、1847年発行のMinistère de la Guerre; Instruction pour l'enseignement de la gymnastique (字義通りには、フランス陸軍省:「体操教授のための教本」(以下「Instruction (アンストリュクシオン)」と略す)(図2参照)の本文説明および付図が、殆ど正確に対応するところから、原書は同書(但し以下に述べるように版は1860年版かあるいはそれ以外の可能性もある)であると判断される。

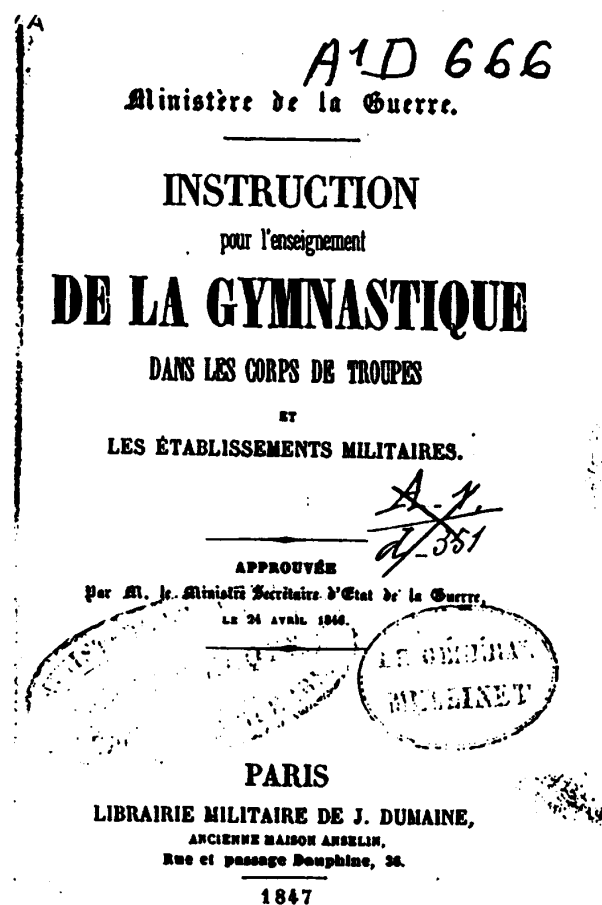


図2 「INSTRUCTION(アンストリュクシオン)」(1847年)

② 「シャノアン建白和解」に見られる体操書招来記述との符合

これを補強する史料として、「シャノアン建白和解」の「調練・第二十二」(勝<sup>4)</sup> pp.327)を見よう。

「日本の兵隊に練体法を教ゆること要事なるべし。自然身体の労役を好まざる人々をして屈曲自在、動作活発ならしむるためなり(現在太田村屯所に於て、少しこれを行へり。号令を掛けて、或いは頭を左右に振らせ、或いは上下に振らせ、或いは手を輪転しながら走らしめ、或いは背行して走り、或いは片足にて走り、或いは手を連ねて同走し、或いは膝行し、或いは兩人互ひに両手を取りて引合い、或いは高さより飛下せしむる等、種々の法あり。騎兵も馬上にて種々の体勢をなす。使臣

のうちにその書を持参し、絵図等甚だ詳かなりと聞けり。某いまだその書を目観せず、故にその詳を尽す能はず)」

とあり、シャノワン一行が「絵図等甚だ詳な」馬上の運動を含んだ体操書と思われる本を持参したことが明記されているのである。林正十郎は翻訳係として、この本を真っ先に見る可能性があり、そして「木馬之書」はこの内容と見事に符合する。

③ 明治7年「体操教範」の原書名との一致  
さらに、明治7年の長坂昭徳筆述「体操教範」には、その原書が1860年の「アンストリクション・プール・ランセイグマン・ド・ラ・ジムナスチック」であることが明記されている(大場<sup>17)</sup> p.175)。これが *Instruction pour l'enseignement de la gymnastique* であり、同書のわが国における実在はこれまで確認されていないものの、確かにわが国にもたらされていたことは確認できるのである。

また、大場(大場<sup>16)</sup> p.49)は、明治元年に著された田辺良輔「新兵体術教練」の序文にある「抑此書たるや佛国陸軍の士官数人を召して伝習ありし時直に業を教うるに談に令のみを記したるものを授くこれを得て著述するものなれば彼の原書を見るときは定て相違すること有ん」の、「彼の原書」とは、明治7年の陸軍省「体操教範」の原書、即ち1860年の「アンストリクション・プール・ランセイグマン・ド・ラ・ジムナスチック」であり、「シャノアンたちの持参した書も同様であろう」と述べて、シャノワンたちの持参した本が「Instruction(アンストリクション)」であった可能性を既に強く示唆していた。

#### ④ 「体操教範」木馬運動との類似

また後述するように、後に陸軍省から著された「体操教範」(陸軍省<sup>21)</sup>)にある木馬運動記述の形式や運動形態は「木馬之書」と類似点が多く見られ、この点からも木馬之書の原書が同書であった可能性を強く支持するのである。

#### ⑤ 他の仏体操書に見られる木馬運動

なお、上記「Instruction(アンストリクション)」以外に幕末から明治初期にかけてわが国に招来された仏体操書としては、Napoléon Dalley, *Science du mouvement* (1857)<sup>11)</sup>「運動学」(国会図書館)、M. Napoléon Laisné *Gymnastique pratique* (1850)<sup>9)</sup>「実践的体操」(国会図書館)、やC. Vergnes; *Manual de Gymnastique*, (1872)<sup>30)</sup>「体操の手引き」(国会図書館)、が代表的なものであるが、これらの書には木馬運動がなかったり、あるいはあっても「木馬之書」とは記述内容や図が対応せず、原書である可能性はない。

以上の検討から、木馬之書の原書が「Instruction(アンストリクション)」であることはほぼ間違いないと思われるが、それが明治7年陸軍省「体操教範」の元になっている1860年版か、あるいは筆者の見た1847年版か、あるいは他の版かは厳密にはわからない(注4)。これは今後同書の各版の異同を検討して明らかにしていかなねばならないが、以下ではとりあえず筆者の見た1847年版に基づいて述べていくことにしたい。

#### (2) 訳語「身体運動学」の意義

さて、明治初期までのわが国の体育用語として「身体運動学」という語は初めて発見されたものである。しかもこれは原書表題 *Instruction pour l'enseignement de la gymnastique* の「gymnastique」に対応する訳語と見られる。

この訳語は3つの点で体育史上大きな意味を有する。第1は、gymnastique が身体の運動を示すことばであることを明確に認識している点である。第2は、身体の運動が「学」として捉えられている点である。第3は、それらが示されたのが慶応3年(1867)から4年(1868)春にかけてのことと考えられる点である。

今村<sup>2)</sup> (pp.839-46)、岸野<sup>25)</sup> (pp. 3-7)、大場<sup>18)</sup>の研究によれば、わが国の gymnastic(英)、gymnastiek(蘭)は、軍事的な関心からの研究と衛生養生の観点からの研究の2つの系譜を持ち、次のような訳語の歴史をもっている。

- ① 弘化2年(1845)、蕃書調所は、蘭書 Smits J. C. J.: *De Gymnastiek als Volkscnderwijs*

(1845)を「雑」分類し、「チイムナスティーキ、但、物体学の書」と訳している。つまり、ジムナスチックの内容が十分理解されていない。

- ② 文久2年(1862)、堀達之助は「英和对訳袖珍」に *gymnastic* を「身体を健康にする稽古」としたが、辞書のため、その具体的な内容までは理解されていないと思われる。
- ③ 元治元年(1864)仏学者村上英俊は「仏語明要」に *gymnastique* を「角力」としている。やはり具体的な内容が理解されていないところからくる不正確な訳である。
- ④ 慶応3年(1867)シャノワンの「建白書」では *gymnastique* が「練体法」と訳されている。
- ⑤ また、慶応3年(1867)にフランス軍事顧問団の伝習をうけた際に、大鳥圭介が訳したといわれる「仏蘭西軽歩兵程式生兵之部」には「体学」と訳されている。
- ⑥ 西洋衛生学の分野では辻恕介「扶氏長生法」(慶応3年頃)で「西国の学校には、ジムナスチックといひて踊躍動作を学ぶの場所ありて」とあり、*gymnastic* について、注目はしているが、まだその内容について十分理解されるどころまでは至っていない。
- ⑦ また、慶応3年(1867)と見られる、佐賀藩文庫図書目録には「体学教導書」があり、「飛躍之事ヲ記タル書」、「身体諸部ヲ運動シテ強健ニスル書」の記述が見られる。
- ⑧ 明治元年(1868)には、田辺良輔「新兵体術教練」では「体術」と訳されている。
- ⑨ 明治元年(1868)に沼津兵学校・同附属小学校で「体操」<sup>14)</sup>としている。
- ⑩ 明治5年(1872)には、「樹中体操法図」のなかで、「体操」が用いられたが、「学制」では「体術」であり、「体操」に替わったのは翌明治6年(1873)からのことであった。

木馬之書は、こうした用語法の歴史のなかで、

慶応3年頃に *gymnastique* を「身体運動」と理解し、さらにそれが単なる実用術を越えた学問的な性格を持つことを示唆することばとして「学」を加え、「身体運動学」との訳語を当てている点で画期的である。これは「Instruction(アンストリュクシオン)」に記された *gymnastique* が歴大かつ多岐にわたる内容でありながら、きわめて体系的かつ合理的に記述されていることを知り得た林正十郎の、仏学者・兵学者としての理解を示すものであると見ることができる。そのことは林正十郎が写真に対しては「遠西写真術」という語を用いていることの対比からも類推できよう。

### (3) 著作年の特定

「木馬之書」には著作年の記述はない。それを知る手がかりは「開成所教授職並・陸軍三兵翻訳兼 林正十郎 訳稿」の記述である。

林正十郎が開成所教授職並に昇進し、合わせて陸軍三兵翻訳係を兼任したのは、既に述べたように慶応2年12月8日の事である。横浜に出発したと見られるのは、翌慶応3年1月末と考えられる。また、開成所教授職を辞したのは慶応4年頃といわれ定かではないが、慶応4年は1月から戦乱の気運が高まり、2月には幕府とシャノワンたちの契約解除が行なわれ、春には林正十郎も会津へ向かったといわれる。したがってこの職名記述が正確であり、後年の著述でないかぎり、「木馬之書」はシャノワンたちと接触した慶応3年(1867)から慶応4年(1868)の春までの間に訳されたことになる。先に述べたシャノワン建白書和解が、フランス公使ロッシュから徳川慶喜にだされたのが慶応3年4月であり、その前後に林正十郎が原書を見ることができたとすれば、慶応3年(1867)の間に訳された可能性が高いと思われる。

### 4. 「Instruction(アンストリュクシオン)」の概要

Ministère de Guerre; Instruction pour l'enseignement de la gymnastique(陸軍省;体操教授のための教本(注5))は、1846年4月24日付で陸軍認可を得、1847年にパリ陸軍文庫から初版が出



図3 木馬之書記述内容(抜粋)

木馬之書	
原書は佛国兵学校身體運動学書中の抄訳なり 開成所教授職兼 陸軍三兵翻譯兼 林正十郎 訳稿	
木馬上に飛上る運動	
第一章 教師は二具の人を木馬の傍に在らしめ、騎士の挙動を介抱せしむべし。 騎士は挙動の勢節に応じ其数称を高く発声すべし。	地上に下らんには、騎士両脚を前後に振り、手首に力を入れ、両脚を屈めて勢力を起し、右脚をして鞍上を越さしめ、aの図の如く両足を接して左側に下るべし。
第一条	第九挙動 三勢節の技芸を以て馬を飛越るなり
第一挙動 馬尾上に身体両脚及び両手を挙げ重ねて後方に退飛するなり。即第一図a b cの如し。	第十一章 騎士は体を躍らして一と発声し、馬尾上に手を置きて鞍上を飛越へ、二と発声して馬首に手を遣り、三と発声して成可き丈け遠く距離を隔てて地上に下るべし。
第二章 騎士は馬より十歩或いは十二歩後方に在て、挙動の勢節を一と発声して、馬尾上に手を置くと等しく、足にて地上を衝きて飛上るべし。尤も左右の指は外面に向け、母指は互いに十六センチメートルの距離を隔て馬尾上に在らしめ、頭首を下げて体に勢力を起し、両脚を接着して之を伸し、体の重量を手の上に托して梢々腕を伸し、aの図の如く体を挙げて地面と五十度の角度をなすべし。 重て地上に飛下らんには、二と発声して体を後方に軽く衝き、地上に退飛してbの図の如く腕を前に出し、手首を接して両肩の高さに伸すべし。	第十挙動 二勢節の技芸を以て馬を飛越るなり。即ち第九図a b cの如し。
右理解	第十二章 騎士は体を躍らして勢力を起し、一と発声してaの図の如く馬首上に手を置き、二と発声してbの図の如く馬を飛越すべし。 復馬尾上に手を置き、右同理合を以て技芸をなすなり。即、騎士はcの図の如く馬を飛越る時、体を高く伸すべし。
第三章 第一条の挙動及び第二条中の或る挙動は馬の方へ走歩して体に勢力を起し、足にて地上を衝きて飛上るべし。	第十一章(第十一挙動?) 大久保 左より右、或は右より左に馬尾上に跨るなり。即、第十図の如し。
第二挙動 右或は左に向て馬尾上に腰を掛るなり。即第二図a b cのごとし。	第十三章 騎士は体を躍らして馬尾上に両手を置き、一と発声して体を挙げ、両脚を按して馬の左側に遣り、左手を挙げ、右脚をして馬尾上に越さしめ、再び股間に左手を置き、二と発声して馬尾上に右手を置換、馬に跨り、腕は下げて自然の姿勢にあらしむべし。 右の挙動に熟練せし時は一勢節を以て鞍上に跨るべし。 上に示せし技芸は其中の一つを以て随意に地上に下るべし。
第四章 騎士は、第一条に示す如く飛上りて馬尾上に手を置き、aの図の如く馬の左側に両脚を進め、一と発声して左に向き、馬尾上に腰を掛くべし。又腰を揃えて前に伸し、二と発声してbの図の如く手首を肩の高さに挙げ、爪を内にして掌を握るべし。復、軽く体に勢力を起し、馬尾上より体を滑らし、三と発声して地上に下るべし。	第十二挙動 左より右、或は右より左に馬尾上を飛越るなり。即ち、第十一図の如し。
第三挙動 馬尾上に跨りて重ねて地上に下るなり。即第三図a b cの如し。(中略)	第十四章 此挙動は前章に示す処と同理合を以て技芸をなすと雖も、唯馬尾上に跨り業に換へ、両脚をして馬上を越さしめ、馬の右側に下るを以て異なりとす。
第七挙動 鞍上に跨り、重て地上に下るなり。即ち第七図a b c dの如し。	第二条 馬の側面より飛越る業
第九章 騎士は体を躍らし、馬尾上に手を置きて、一と発声し、手首に力を入れ、体を挙げて之を水準になし、両脚を開き、二と発声して体を前に衝くと齊しく馬首上に手を遣り、三と発声して鞍に跨り、aの図の如く腕を前に出し、手首を肩の高さに挙くべし。 重ねて地上に下るには、左手を鞍の前部に置きて指を外面になし、母指を開きて内面に向け、右股の前に右手を平かに置き、二と発声して体を挙げ、bの図の如く左膝を鞍に繋着すべし。後右脚を伸して馬尾上を越さしめ、之を左脚に接すると等しく二と発声して、鞍の後部に右手を置き、cの図の如く母指を内面に向け、余指を外面になし、頭首を下げ、dの図の如く手首を二体の重量を托し、肘より上に体を挙げ、三と発声して地上に退飛すべし。	第一挙動 馬上に飛上り地上に下るなり。即、第十三図の如し。
第八挙動 馬首に飛上り、腰を掛けて直に地上に下るなり。即ち第八図a b c dの如し	第十五章 騎士は馬の左側にありて、左手にて鞍の前部を掴み、右手にて鞍の後部を掴むべし。 馬上に飛上るなり。 騎士の両足を踏んで、手首に力を入れ、腰を強く張て体を挙げ、一と発声して地上を離れ、体の重量を手の上に托して、鞍に両股を接着すべし。 其後、右脚を鞍より離れて腰を伸ばし、鞍を後部にある右手を放ちて右脚を挙げ、馬尾上を越して其上に触れしめず、右肩を前に進めて右手を左手の傍に遣り、二と発声して馬尾上に軽く跨り、腕を揃へて前に伸すべし。 地上に下るなり。 騎士は右手を鞍の前部に置き、母指を内面に向け、余指を外面になし、右手を平らかにして、右股の前に置き、一と発声して体を挙げ、右脚を伸して馬尾上を越さしめ、之を左脚に接して、右手を以て鞍の後部を掴むべし。 三と発声して地上に飛下るべし。
第十章 騎士は体を躍らして一と発声して、aの図の如く馬尾上に両手を置き、bの図の如く腰を鞍上に掛けすして直に其上を飛越へて、速に馬首上に両手を置き、二と発声してcの図の如く手首上に体の重量を托すべし。重ねて	第二挙動 鞍上に膝にて座し、重ねて前に飛下るなり。即、第十三図a bの如し。
	第十六章 騎士は両手を以て鞍の前後両部を掴み、体を挙げ、一と発声して、鞍上に膝にて座し、二と発声して、aの図の如く腕を揃へて前に出すべし。 腕を下げ、bの図の如く体を縮め、手首を前面へ高く出して、体に勢力を起し、両脚を伸して鞍上を飛び、三と発声して地に着すべし。(以下略)

注 1. 原文は縦書きである。又句読点は筆者が加えた。 2. 原文の送り仮名はカタカナである。 3. 「馬頸」は馬首に統一した。

版されている。全文200頁のほかに①人間鎖(ヒューマンチェーン)場, ②球・砲丸・鉄棒, ③障碍台, ④棍棒, ⑤梁木, ⑥綱・横木等付設梁木, ⑦壕跳び(棒), ⑧懸垂棒, ⑨斜め台, ⑩綱引き, ⑪人や物の円形障碍場, ⑫アモロス式竿, ⑬木馬, ⑭城壁, ⑮平行棒, など31種に及ぶ体操器具・配置図やそれらの各種運動法の図, 合計18枚が付されている。

本文全体は, 第1章 指導上の一般規則(règles générales et division de l'instruction), 第2章 基本練習(exercices élémentaires), 第3章 応用練習(exercices d'application)の3章構成である。第2章基本練習は, 柔軟性の運動, 平均運動, 筋力を高める運動, 発声法練習の4つで構成されている。第3章応用練習は, 第1部壕・溝等の障碍越え(franchir des fossés, des ravins, etc), 第2部梯子(escalades), 第3部走(des courses), 第4部曲乗り(voltige)に分かれている。木馬運動(voltige sur les chevaux de bois)は字義どおりには「木の馬の上で行なう曲乗り」であり, 棚, 水平棒, 吊り棒, (の上で行なう運動)とともに, この第4部に含まれる運動であり, 165-175頁までの約10頁分が割り当てられている。

#### 4. 「木馬之書」運動記述の検討

木馬之書には「木馬上に飛上る運動」, 「章」, 「条」, 「挙動」, 「理解」のように, 運動名称, 分類, 順序, 説明を示す語が見られ, 体系的な記述の仕方がとられている。(図3, 4参照)これは原書「Instruction(アンストリクション)」に沿った「記述」であり, 後の「体操教範」にも引き継がれている。例えば明治20年「体操教範」第1演習跪坐, 第1動, 第89, 木馬の側方より駈け来り木馬を距る大約零米突三十の地に跳び込み両脚を揃えて踏み切り……(陸軍省<sup>21)</sup>p.25)などと類似した記述形式である。

ここでは, 主に運動の種類を意味していると思われる「第〇挙動」別にその内容を見て行きたい。なお, 紙幅の都合上17の全ての挙動を取り上げることは困難であるため, ここでは記述上の特色や木馬の構造のほか, 3つの挙動を代表例として検

討する。

#### (1) 運動分類を示す語「木馬上に飛上る運動」「馬の側面より飛越る業」

ここでは先ず, 「木馬上に飛上る運動」という大きな運動分類を示す語が項目として使われている。「木馬上での運動」や「木馬上から飛び下りる運動」項目はない。が, 実質的には含まれていることは, 「新兵体術教練」<sup>26)</sup>にも「馬上飛び乗りの法」という項目だけが示されていることと同様である。

また「第二条」が「馬の側面より飛越る業」とあるのに対し, 「第一条」には運動分類を示すことばは用いられていない。が, 原書には article ler : voltige par la croupe de cheval (第1条: 馬尾上での運動)とある。したがってここでは, 林正十郎の原文には欠落しているが, 第二条の訳語に対応させて, 「第一条」を「馬尾上より飛越る業」と分類して記述しておきたい。

#### (2) 木馬の構造

林正十郎の説明には木馬の構造は示されていない。

1847年版「Instruction(アンストリクション)」の図の木馬には高さ1.3m(長さ2.1m), 1.5m(長さ2.2m), 1.7m(長さ2.3m)の3種類指示されている。又 selle(鞍)と pom(m) eau(鞍の前後につく把手)があり, 頭部を欠いた馬首(encolure)と円い馬尾(尻)(croupe)があり, 4本の固定脚が地中に埋め込まれて固定されている。現在の体操競技用鞍馬に近い。(図5参照)林正十郎の木馬運動記述にも, 「左手にて鞍の前部を掴み, 右手にて鞍の後部を掴むへし」(第13挙動)など, 鞍を掴む動作が第13・14挙動に見られるので, たしかに鞍のある木馬と同様であると考えられる。

一方, フランス陸軍の伝習を実見して記述したといわれる「新兵体術教練」の木馬(図6)には selle(鞍)と pom(m) eau(鞍の前後につく把手)は見られない。また, 馬首は頭部があり, 馬尾は垂直に切り取られている。4本の固定脚が地中に埋

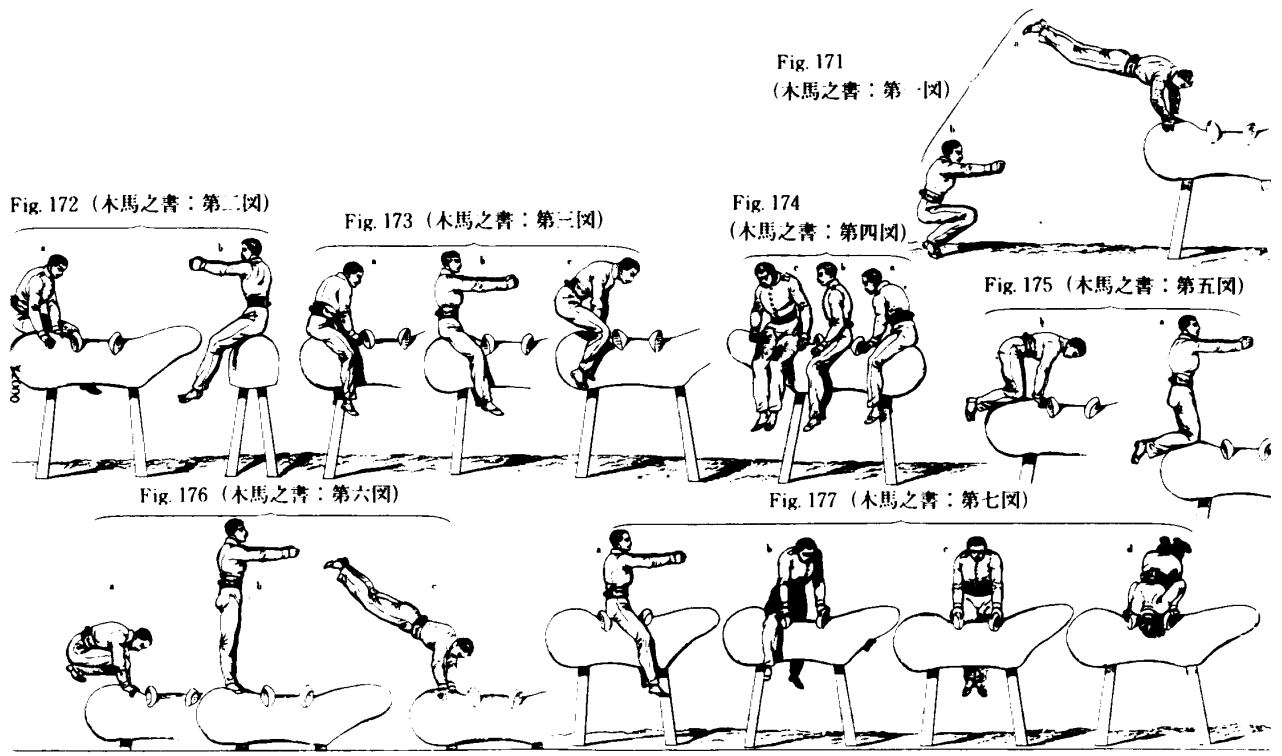


図4 「Instruction (アンストラクション)」木馬運動付図(1)

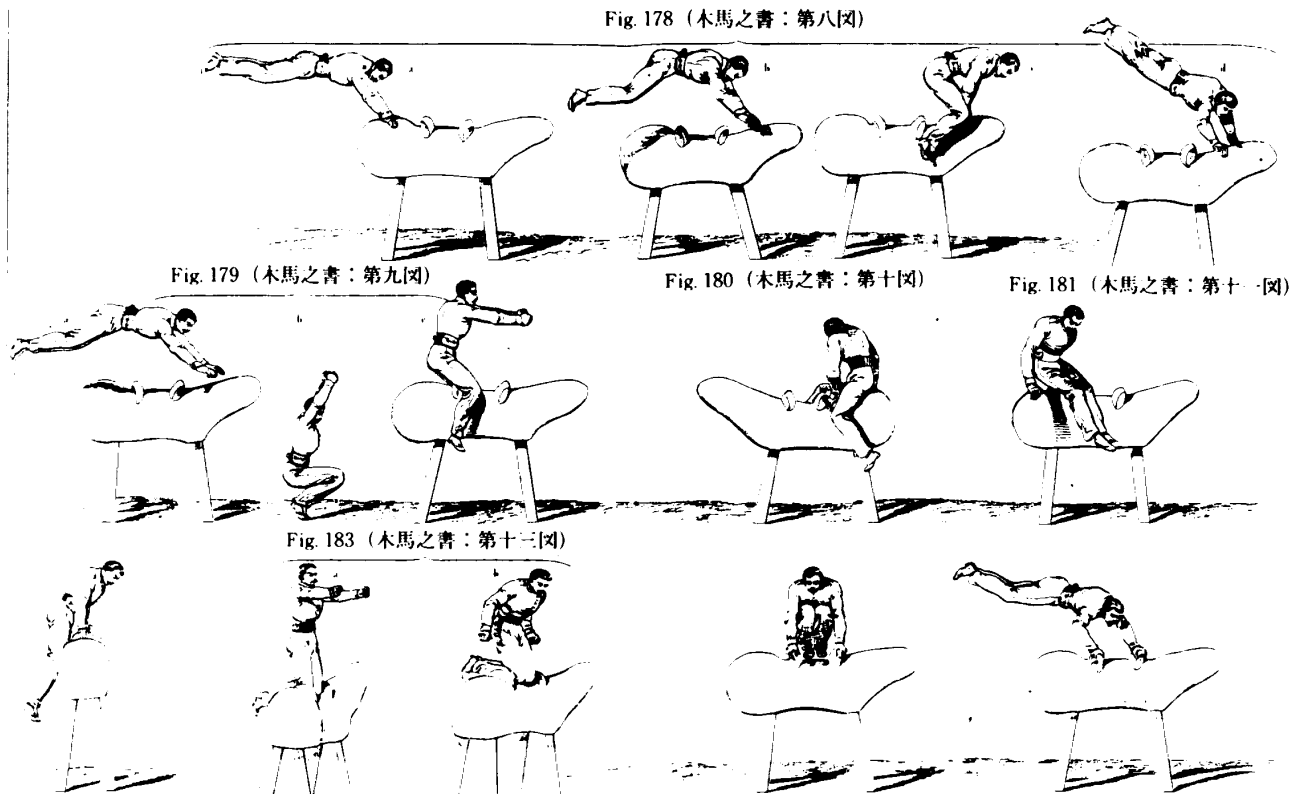


図4 「Instruction (アンストラクション)」木馬運動付図(2)

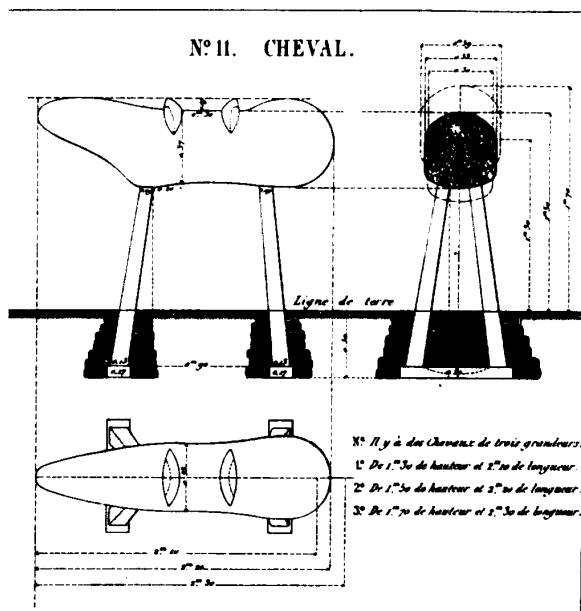


図5 「Instruction(アンストリクション)」木馬構造図

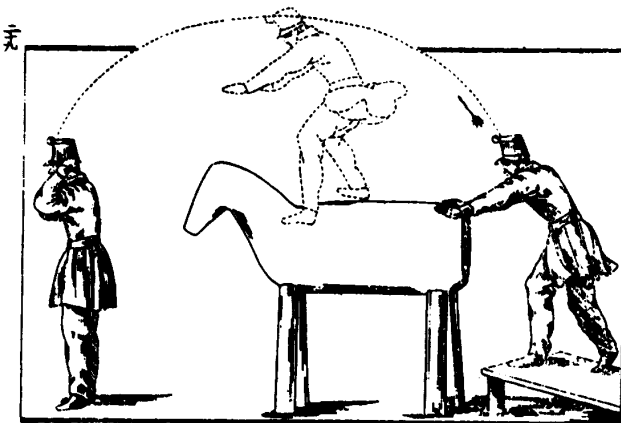
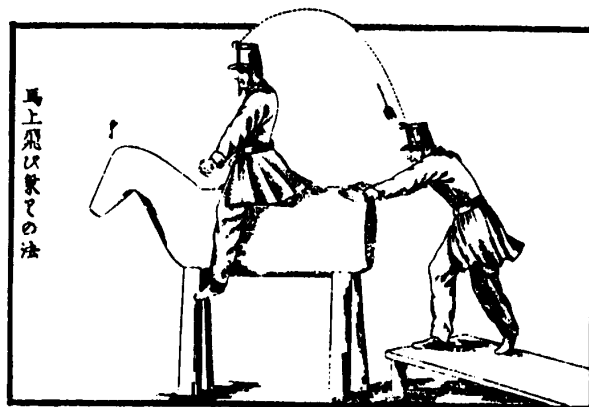


図6 田辺良輔「新兵体術教練」木馬運動図

め込まれて固定されていることは1847年版「Instruction(アンストリクション)」と同様であるが、「馬の高さを自在ならしめん為」の踏み

切台が置かれている。また記述されている運動は「馬上飛び乗り」「飛び越し」の2種であり、鞍馬よりは現在の跳馬に近い。田辺良輔の木馬図が正確な描写であるとすれば、フランス軍事顧問団の一行が使用した木馬は、鞍のない木馬であったことになる。また、わが国の明治17年版・20年版「体操教範」木馬にも鞍がないことを考えると、わが国の木馬運動は、その導入期から鞍のない木馬を使用した跳馬的な運動を偏向して採用していたと考えることもできるかもしれない。

(3) 第一章 動作の介助, 発声について

ここでは「教師は二員の人を木馬の傍に在らしめ、騎士の挙動を介抱せしむへし。」と2名の動作介助者を馬の脇に配置して、運動者「騎士」の挙動を介抱するという体育的な配慮を示している。

また、「騎士は挙動の勢節に応し其数称を高く発声すへし。」と号令・数称の発声を重視しつつ、運動方法の分節化と順序付けを行って体育的な配慮を示している。

(4) 第一条(「馬尾上より飛越る業」)の木馬運動

① 第一挙動

「馬尾上に身体両脚及ひ両手を挙げ重ねて後方に退飛するなり。即第一図 a b c の如し。」

この運動経過説明は、1847年版「Instruction(アンストリクション)」の本文167頁「1er EXERCICE-Enlever le corps et les jambes, les mains sur la croup et se lancer en arrière (fig.171, pl. XXII a. b.)」のきわめて正確な訳である。またこの説明は巻末の付図, Fig.171図中にも記されている。(図4参照)。また、原書には図は a b の2つだけが指示されており、説明文にも c は見当たらないことから、a b c としたのは林正十郎の勘違いであろう。このような例は第1, 2, 5, 6 挙動に見られる。

この運動の説明と思われる第二章は、「Instruction(アンストリクション)」では上記の文章に引き続いた「291」と番号が付された部分の抄訳である。10~12歩の助走と踏み切り・着手(一の

発声), 50度の角度での第一飛躍, 後方への飛び下り(二の発声), 両腕を両肩の高さに伸ばした独特の着地姿勢が示されている。

「右理解」とした「第三章」は、「Instruction(アンストリクション)」では Observations(観察, あるいは規則の意)と見出しのついた「292」の部分の抄訳である。助走と踏み切りによって「勢力」を加えることを述べている。(この説明中, 「第一条の挙動及び第二章中の或る挙動」は「第一条の挙動及び第二章中の或る挙動」(傍点筆者)でなければならない。)

なお, 明治17・20年版「体操教範」には, この第一挙動は見当らない。

## ② 第二挙動

「右或は左に向て馬尾上に腰を掛るなり。即第二図 a b c のごとし。」

この運動は1847年版「Instruction(アンストリクション)」の本文168頁「2e EXERCICE.- S'asseoir sur la croupe face à droite (ou face à gauche) (fig.172, pl. XXII .a.b.)」及び Fig.172 図の説明の訳である(図4参照)。但し, 先述の通り図には a b の2記号しかない。

「第四章」は, 原書では上記の文に引き続く, 「293」と題された説明文の抄訳である。着手と飛上り及び左に向いての着座(一の発声), 足と両腕を伸ばした着座姿勢(二の発声), 着地(三の発声)を説明している。なお, 「腰を揃へて前に伸し」は運動形態上困難である。これは原書に bras(腕)とあり, 「腕を揃えて前に伸し」でなければならない。なお, 明治17・20年版「体操教範」には, この挙動は見当らない。

## ③ 第八挙動

「馬首に飛上り, 腰を掛けて直に地上に下るなり。即ち第八図 a b c d の如し」

この運動は1847年版「Instruction(アンストリクション)」の本文171頁及び Fig.178 図の説明「8e EXERCICE.- Arriver à cheval sur l'encole sans s'y asseoir et descendre (fig.178, pl. XXIV .a.b. c.d.)」の訳である(図4参照)。ただし, sans s'y

asseoir は「腰を掛けて」ではなく「第十章」の説明にあるように「腰を掛けることなく」でなければならない。

「第十章」は, 原書では上記の文に引き続く, 「299」と題された説明文の抄訳である。踏み切りと馬尾上への着手(一の発声), 鞍に腰を掛けることなく飛び越えて馬首上に着手し, 両腕で体支持(二の発声), 両脚の前後振から右脚を振り上げて鞍上を飛び越し, 両脚を揃えて馬の左側に飛び, 着地する運動経過を説明している。

なお, 明治17年・20年版「体操教範」には, この挙動は見当らない。

以上のように「木馬之書」の運動記述を検討した結果, 明らかになったことをまとめておこう。

(1) 「木馬之書」の「木馬上に飛上る運動」の12挙動, 「馬の側面より飛越る業」5挙動の合計17の運動説明とそれに付されていたであろう図の指示(15図)は, 1847年版「Instruction(アンストリクション)」の図ときわめて正確に対応する。また, 林正十郎「木馬之書」にある「第○挙動」の次に記されている運動説明は1847年版「Instruction(アンストリクション)」の本文及び図中にある説明をほとんどそのまま日本語訳をしたものである。

したがって, 「木馬之書」の原書が Instruction pour l'enseignement de la gymnastique であると断定して間違いない。

(2) 「木馬之書」に見られる17の木馬運動は, 鞍馬的な運動と跳馬的な運動, 及びこれらを複合した運動に大別される。これらの運動はきわめて体系的な運動分類と, 明快な運動説明, そして原書による確認しか可能ではないけれども, 連続的な運動経過を示す図が付されている。

(3) 「木馬之書」に見られる17の木馬運動のうち, 「体操教範」に引き継がれるのは主として跳馬的な運動である。ただし, その運動名称や運動法はかなり変化しており, 「木馬之書」そのままではない。

## 結 論

### 1. わが国近代体育史上における「木馬之書」の意義

#### (1) わが国近代体育史上最も古い西洋体育の紹介書

わが国の幕末から明治初期にかけての近代体育史叙述は、従来おおよそ次のようにまとめられ、田辺良輔「新兵体術教練」(明治元年)が、最も古い西洋体育の紹介書とされてきた。

幕末から明治初期にかけて、わが国の近代体育は軍制改革と関連して、幕末の兵営や藩学校に芽生え、藩学校ではこうしたヨーロッパ起源の新しい身体訓練法を、伝統的な槍術、剣術、馬術、水練術等と区別して、体操、体術、筋節運動等とまちまちな名称で呼んできた。こうした中で、慶応2年末に来日した幕府のフランスの軍事使節団シャノワンらの果たした役割は、体育史上きわめて注目し得る。彼らは、近代的国民軍編成の基礎訓練を重視し、そのための体操の必要性を力説するとともに、いわゆる仏式伝習の中で体操を教授した。それらの内容は柔軟体操の類の外に、木馬を越したり、吊り縄に登ったり、高台から跳び降りたりする若干の応用体操であった。それらのフランス軍事顧問団の教授した運動法や体操法に関する最初の具体的な研究成果が、田辺良輔「新兵体術教練」(明治元年)であった。(岸野<sup>25)</sup> pp. 1-5)

しかしながら、林正十郎「木馬之書」は、慶応3年の著作と考えられ、田辺良輔「新兵体術教練」(明治元年)より以前に著わされている。すなわちわが国近代体育史上最も古い西洋体育の紹介書である。

#### (2) 原書に基づいた体育研究

さらに、「新兵体術教練」は、田辺良輔自身が序文に書いたように、主に伝習経験と実見、簡単な号令詞を基にして著わされたものであり、おそらく原書とは違っているであろうというものであった。これに対して林正十郎「木馬之書」は、シャノワンらが持ち込んだフランス体育法が、単に伝習経験と実見、簡単な号令詞に基づく原初的

研究であっただけでなく、Instruction pour l'enseignement de la gymnastique という原書に基づいた、しかも仏語に堪能な開成所教授職の手による、洋学研究の一つとして学問的に評価されるべき研究であったことを教えてくれるのである。

#### (3) 明治前半期におけるフランス体育研究の嚆矢

また、「木馬之書」、或いは「新兵体術教練」などのフランス体育研究は、明治以後も陸軍に引き継がれていく。明治6年陸軍は戸山出張所を設置し、エシュマン建議を採用して、体育研究を制度化したし、明治7年にはフランスからジユクロを招聘し、体操研究と指導に当たらせた。また同明治7年には、1860年版「Instruction(アンストリュクシオン)」を原書として初めての「体操教範」を刊行した。また同明治7年には同じくフランス人ベルニユの「体操書」が、以前沼津兵学校の教官であった石橋好一によって訳された(岸野<sup>25)</sup> pp. 4-5)。こうした陸軍における体育研究水準の質と量は、体操伝習所設立によってその成果が現れてくる明治14・15年頃までは、文部省のそれをはるかに凌駕している。

林正十郎「木馬之書」は、そのような陸軍におけるフランス体育研究の最もはじめの位置に来る研究として位置付けられ、「体操教範」などへ与えた影響などももっと精緻に研究される必要があろう。というのも、明治19年から全国の中等学校に「兵式体操」が導入され、「体操教範」が教科書の一つとして学校現場に導入されて、各地方の中等学校を中心に器械体操場が新設されていく。明治22年以前の「体操教範」は基本的に「Instruction(アンストリュクシオン)」を参考に見られ、即ちそれは「木馬之書」以来の器械運動を含んだフランス体育の研究成果が、軍隊のみならず学校へも導入されたことを意味する。それは文部省が体操伝習所を通じて、わが国に適した体育法として選定し、全国の諸学校へ普及を図ろうとしていたアメリカ・ダイオ・ルイス式の普通体操とは系譜の異なるものであり、それ故にその調整と統一が大きな問題になったのである。「木馬之書」は、そうした兵式体操に連なるフランス

体育の最初の具体的な研究であったことになる。

## 2. 体育術語学史における「身体運動学」の意義

さて、明治初期までのわが国の体育用語として「身体運動学」という語は初めて発見されたものである。しかもこれは *gymnastique* に対応する訳語と見られる。

周知のように幕末の日本人に最初に注目された術語は、軍制改革と関連して使用された *gymnastiek* (蘭), *gymnastique* (仏), *gymnastic* (英)であった。それが「体操」と訳されるようになるのは、遅くとも明治元年であるが、それまでは色々な訳語が試みられた。明治5年の学制でさえ、まだ体術という語が使用され、制度上体操という語に統一されるのは翌6年からなのである。それ以後、体操は長い間学校体育の教科名称として用いられるようになった(岸野<sup>25)</sup> pp.21-22)。

こうした体育術語学(Terminologie)史を検討すると、林正十郎「木馬之書」に用いられた「身体運動学」の訳語は3つの点で体育史上大きな意味を有する。第1は、*gymnastique* が身体の運動を示すことばであることを明確に認識している点である。第2は、身体の運動が「学」として捉えられている点である。第3は、それらが示されたのが慶応3年(1867)のことと考えられる点である。

沼田(沼田<sup>15)</sup>)によれば、幕末期には開成所における洋学研究の主力は結果的に軍事学に動員されるようになり、それまでの医学や自然科学的洋学研究の蓄積を踏まえて、人文科学部門の勃興に結びついたと言う。林正十郎もフランス陸軍の兵学研究の一つとして「Instruction(アンストリュクシオン)」を研究し、その内容や体系性から *gymnastique* が「身体運動学」であるとの認識にたどりついたのではないかと考えられる。

即ち林正十郎「木馬之書」は、わが国の近代体育学の勃興を、従来にも増して幕末洋学史との関連の中で理解すべきことを教える。

ではなぜ幕末から明治初期に、そのような学問的な成果が公表もされず、社会的な還元もなされなかったかが明らかにされねばならないが、それは今後の課題である。

## 3. わが国器械体操史上の「木馬之書」の意義

さて、林正十郎「木馬之書」は、わが国の器械体操の導入が、慶応2年(1866)のフランス軍事顧問団が持参したフランス陸軍省「Instruction(アンストリュクシオン)」から始まっており、その中でも特にフランス式の騎兵馬術訓練に関連して、木馬運動に注目されていたことを教えている。その木馬運動は原書では、鞍のついた木馬を使用した、鞍馬運動と跳馬運動が分化する以前の運動であったようであるが、実際に使用されたのは鞍のない木馬であった可能性がある。また、この木馬運動は後の陸軍省「体操教範」に、主に跳馬運動に形を変えながら引き継がれている。それらの運動学的変遷を明らかにすることは今後の課題であろう。

以上のように、林正十郎「木馬之書」は、幕末にあってわが国近代体育の扉を開いた書として位置付けることができる。

## 付 記

本研究に際して、多くの方々のご協力をいただいた。金沢市立図書館や内閣文庫の方々。そして、何よりも病氣療養中にもかかわらず、貴重な資料の提供と研究の方向性を熱心にご教示下さった元筑波大学大場一義教授。フランスから原書を見つけたす労をお取り下さった神戸大学清水重勇教授。林正十郎の資料をご教示下さった日本大学富田仁教授。

特記して、心からの謝意を申し上げたい。

なお、本研究の一部は1992年5月に大阪体育大学での日本体育学会体育史専門分科会で発表したものである。

## 注

注1) この開成所退職年月日が不明確なのは、慶応4年(1868)という年が、1月に鳥羽・伏見の戦いが起こり、徳川慶喜追討令が出され、4月には江戸城の開城、5月には奥羽越列藩同盟成立、8月には会津戦争、9月には明治改元、と世情騒然として混乱した年であったためであろう。林正十郎は幕府の陸軍御用係であり、慶応4年(1868)春には、自ら会津戦争に参加するほどの武人でもあったから、実質的には

慶応4年(1868)の早い段階で開成所教授職としての仕事は行っていなかったのではないかと推測される。また、慶応4年(1868)2月には、幕府とフランス軍事顧問団との「教師解約」(勝<sup>4)</sup>p.339)がなされて、陸軍三兵御用(翻訳係)としての林正十郎の公的役割は終了したと見られることもこの推測を支持しよう。

注2) 加越能文庫は、加賀5代藩主前田松雲公以来の集積として有名な尊経閣文庫の一部で、加越能郷土資料を収めている。

注3) なお、加越能文庫「渡辺庸旧蔵」文書には、この「木馬之書」のほか、次のように幕末期のフランス式操練や馬術書7冊(何れも写本)がある。

① 「軍術叢談」、仏式兵術。陸軍の兵制・兵器を解説する。この中に、兵器には鉄砲、刀、槍があり、それらの熟達には「ギムナスチーク(想フニ運動)」が必要という記述がみられる。すなわちgymnastiqueの内容が次第に理解されてきている様子がわかる。

② 「騎兵操練書等」、馬上教練の内乗馬生兵教練2冊、騎兵操練書附属・新馬の乗込(吉木順吉訳)、号令控(「慶応三卯(1867)十月仏人教師より伝授」)  
なお、この訳者である吉木順吉も林正十郎らとともに村上英俊に仏学を学んだひとりである<sup>27)</sup>。

吉木順吉は元津和野藩士、明治元年金沢藩士に招かれ、金沢市南町の狂言士覺屋九郎兵衛の自宅能舞台に道済館という仏学・漢学塾を開いた。同年10月に金沢を去っている(金沢市教育史稿、p.36)。

③ 「騎兵徒歩演習」、小隊教練

④ 「騎兵徒歩演習」、第2巻第3・4教

⑤ 「騎兵生兵訓練」、洋式馬術教練法図解

⑥ 「仏人フリー伝習」、乗馬姿勢、馬術用語、号令(「寅(慶応2年)八月二十四日佛人フリー伝習テオリ」)

⑦ 「乗馬生兵教練運動図」、洋式馬術運動図

これらの書はすべてフランス式の馬術書・馬術操練書である。この中の⑥仏人フリー伝習は「寅八月二十四日佛人フリー伝習テオリ」とあり、慶応2年(1866)8月の伝習であることがわかる。シャノンらフランス軍事顧問団来日以前のことであり、考えられるとすれば、フランスの援助による横須賀製鉄所の開設に伴って慶応2年(1866)2月16日付で「製銜職」(月給100ドル)として雇われたフランス人、もと「ツーロン造船所製銜頭目補 Constantin François Félix」(篠原<sup>23)</sup>p.91)ではないかと思われる。というのは、製鉄所に伴っ

てフランス語学校も開設されており、田島心親(篠原<sup>23)</sup>pp.110-11)によれば、このフランス語学校は、陸軍幼年学校のような性格をもっていたために、「江戸から十数頭の馬を持って横浜に参り、学校内で生徒に馬術を教え始めた。それで生徒に馬術を習わせ、かたわら生徒の体育を図った」と製鉄所に関連したフランス語学校で馬術訓練が行われたことを述べているからである。

また②「騎兵操練書等」は、「慶応三卯(1867)十月仏人教師より伝授」とある。

さて、なぜこうした仏式伝習の資料が加越能文庫に所蔵されているかについて簡単に述べてみたい。結論的に言うならば、幕末加賀藩の軍制改革資料として収集されたのではないかと考えられる。加賀藩史料幕末編(下巻)によれば、「加賀藩騎兵隊を起こさんとするを以て馬匹及び馬場に関する調査」が命じられたのが慶応3年6月2日。6月28日には「騎兵稽古馬場」の開設が告示され、8月に「騎兵稽古の為、江戸に派遣志望を募集」した。その結果岡田平之進、岡田朝五郎、岡田義太郎の3名が「英人に銃隊伝習為致」ため「横浜表へ差遣」られたが、「公辺においては陸軍之兵制仏国之法御採用相成候儀に付」、「仏式歩兵隊」伝習に変更になった。また、岡田ら3名がいつ加賀藩に帰国したかは不明であるが、明治元年12月には、藩校壮猶館で銃砲教練の改革が行なわれ、「且西洋馬術稽古も御取建」になっている。又慶応3年12月には「横浜表に於て購入せしめたる舶来新筋入短銃千挺」が金沢に到着しており、財力を生かした加賀藩の近代軍制改革の様子がうかがわれる。仏式伝習関係の資料はこのような事情のなかで加賀藩に集積したものと思われる。また、これらの文書は、仏式伝習の内容やわが国への洋式馬術の導入史を明らかにする上できわめて資料価値が高いと思われる。

注4) 筆者は1860年版「Instruction(アンストリュクション)」については、付図しか見てないが、その内容は1847年版「Instruction(アンストリュクション)」と同一である。

注5) 後の「体操教範」という訳は、原書に忠実で、かつ簡潔な名訳である。また、神戸大学清水重勇教授によると、フランス陸軍省「Instruction(アンストリュクション)」は、その中に「アモロス式竿」がでてくることから分かるように、全面的にアモロスの体育法に依拠したものであるという。



## 文献 (References)

- 1) 江戸城多門櫓文書 (1866) 開成所教授職並之者横浜表江差遣候二付人足之儀奉願候書付 (慶応3年卯正月, 菅沼左近将監より周防守宛). 明細短冊8365, 内閣文庫蔵.
- 2) 今村嘉雄 (1967) 十九世紀に於ける日本体育の研究. 不昧堂: 東京.
- 3) 入江康平編 (1989) 近世武道文献目録. 第一書房: 東京, p.525.
- 4) 勝海舟 (1889) 陸軍歴史. 勝部真長ほか編 (1977) 勝海舟全集 15-17, 勁草書房: 東京.
- 5) 古事類宛 (1969), 武技部十二, 騎術上. 吉川弘文館: 東京, p.721.
- 6) 小西四郎監 (1990) 江戸幕臣人名辞典. 新人物往来社: 東京, p. 247.
- 7) 國書総目録 (1970), 第7巻. 岩波書店: 東京, p. 703.
- 8) 桑嶋洋一 (1976) 日本の写真渡来に対する一考察. 日本写真学会誌39 (6) : 337-343.
- 9) M. Napoléon Laisné (1850) *Gymnastique pratique* (国会図書館).
- 10) Ministère de la guerre (1847) *Instruction pour l'enseignement de la gymnastique — Dans les corps de troupes*. Librairie militaire de J. Dumaine: France.
- 11) Napoléon Dalley (1857) *Science du mouvement* 「運動学 (国会図書館)」.
- 12) 日本歴史学会編 (1981) 明治維新人名辞典. 吉川弘文館: 東京, p. 796.
- 13) 日蘭学会 (1984) 洋学史辞典. 雄松堂: 東京.
- 14) 西周助 (1868) 徳川家兵学校規則附属小学掟書. 写本 (金沢市立図書館).
- 15) 沼田次郎 (1951) 幕末洋学史. 刀江書院: 東京, pp. 189-199.
- 16) 大場一義 (1962) 田辺良輔の「仏蘭西軽歩兵程式」—蘭式から仏式へ—. 蘭学資料研究会研究報告 103 : 40-52.
- 17) 大場一義 (1960) 西洋体育書の伝来. 蘭学資料研究会研究報告 66 : 165-180.
- 18) 大場一義 (1991) 体操起源考. 大場一義先生退官記念会編日本体育史研究の軌跡—大場一義先生退官記念集一, 1991. pp. 1-20.
- 19) 大植四郎編 (1971) 明治過去帳. 東京美術: 東京, p. 486.
- 20) 陸軍省 (1884) 明治17年体操教範附凶器械之部. (内閣文庫蔵).
- 21) 陸軍省 (1887) 明治20年体操教範器械之部. (内閣文庫蔵).
- 22) 桜井岡南男 (1957) 林欽次のこと—桜井柱次郎遺稿一. 徳島新聞出版部: 徳島.
- 23) 篠原 宏 (1983) 陸軍創設史—フランス軍事顧問団の影—. リプロポート: 東京.
- 24) 鈴木 明 (1981) ホトガラヒー探検第12回. 写楽12 (5) : 883-887.
- 25) 竹之下休蔵・岸野雄三 (1959) 近代日本学校体育史. 東洋館出版: 東京.
- 26) 田辺良輔 (1868) 新兵体術教練. 近代体育文献集成第15巻 (1982). 日本図書センター: 東京.
- 27) 富田 仁 (1987) 仏学始祖村上英俊の門人たち(1)—蕃書調所 (開成所) のフランス学. 日本大学法学部桜文論叢 12 : 340-351.
- 28) 富田 仁 (1988) 仏学始祖村上英俊の門人たち(2)—林正十郎 (欽次) の歩いた道—. 日本大学法学部桜文論叢 13 : 59-99.
- 29) 富田 仁 (1983) フランス語事始—村上英俊とその時代—. 日本放送出版協会: 東京.
- 30) C. Vergnes (1872) *Manual de Gymnastique* (国会図書館).

(平成4年7月13日受付)  
(平成5年5月1日受理)